

令和3年8月16日

下野市議会議長
小谷野晴夫 様

陳情者：非核平和をすすめる下野市の会

代表 曾根勇史

住所 下野市祇園1-3-4



日本政府に「核兵器禁止条約への参加、調印、批准を求める意見書」の提出を求める陳情

要旨及び理由

核兵器は壊滅的な被害を与える非人道的な兵器であり、国連憲章に反するとして、その開発、実験、生産、製造、取得、保有、貯蔵、使用とその威嚇を含むあらゆる活動を例外なく禁止した画期的な国際条約『核兵器禁止条約』が、2017年7月の国連総会にて加盟国・地域の3分の2以上の賛成を得て採択されました。

この条約は、核兵器完全廃絶への見通しを示すとともに、被爆者への援助を行う責任も明記され、被爆国や被害者の切望に応えるものとなっています。

採択以来、批准国が50カ国以上に達し、本年1月22日に条約が発効しました。しかし、残念ながら日本政府はいまだにこの条約に参加していません。

下野市はあらゆる核兵器が速やかに廃絶されることを望み、平成18年6月に非核平和都市宣言を行い、平和首長会議への参加、広島への中学生平和研修派遣、悲惨な原爆被害の展示なども行なっています。下野市民や市職員の多くも核兵器の廃絶を願ってきました。

以上を鑑み、下野市議会におかれましては、下野市の非核平和都市宣言の趣旨に基づき、核兵器による惨禍が二度と繰り返されないように、唯一の戦争被爆国として我が国が核兵器廃絶に向けて努力する証として、日本政府に対し「核兵器禁止条約への参加、調印、批准を求める意見書」を提出されますよう陳情致します。



核兵器禁止条約への参加、調印、批准を求める意見書（案）

2017年7月、国連総会で歴史的な核兵器禁止条約が採択されました。この条約は、核兵器が壊滅的な被害を与える非人道的な兵器であり、国連憲章や国際条約に反するとして、その開発や製造、保有、使用等を禁止しています。この条約はまた、核兵器完全廃絶への見通しを示すとともに被爆者への援助を行う責任も明記し、被爆国や被害者の切望に応えるものとなっています。

下野市はあらゆる核兵器が速やかに廃絶されることを望み、非核平和都市宣言を平成18年6月に行い、平和首長会議にも参加しています。また下野市民の多くも核兵器の廃絶を願ってきました。

国連では、その後多くの国々の条約への批准が進み、今年1月には核兵器禁止条約が発効しました。しかし、残念ながら日本政府はいまだにこの条約に参加していません。

よって下野市議会は、我が国が唯一の戦争被爆国として核兵器廃絶に向けて努力する証として、核兵器禁止条約に参加、調印、批准することを求めます。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

令和3年 月 日
栃木県下野市議会議長
〇〇〇〇〇

(提出先)

内閣総理大臣 菅 義偉 殿
外務大臣 茂木 敏充 殿